

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第二課

1. 基本情報

国名：パキスタン・イスラム共和国（パキスタン）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2019年7月25日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

パキスタンにおいては、以下の各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官等の育成が期待されている。

1) 公共政策・財政

パキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、マクロ経済の安定、電力セクター改革や国営企業改革を通じて、長期的マクロ経済の安定をベースとした生産性の向上を達成し、7%以上の経済成長を目指している。しかしながら、行政機関の実務能力不足に起因した事業遅延が顕在化しており、健全な財政運営や各種公共政策の立案・制度構築に携わる行政官の育成が課題となっていることから、本事業はこれら課題解決のための支援として位置付けられる。

2) エネルギー政策

パキスタン政府は「国家電力政策」(2013)の下、「持続的かつ採算性のある方法で、国民の需要を満たし且つ経済発展を促進する、高効率で消費者志向の発送配電システムを構築する」ことを目標に掲げている。同政策は電力セクターにおける課題として、電力料金徴収率の低さや送配電ロス率の高さ等に起因した各電力会社の収入不足による債務負担を挙げている。本事業はこれら課題に対応した電力行政改革を担う人材の育成に寄与することが期待される。

3) 産業復興・投資環境整備・商業貿易

産業分野について、「Vision2025」では「持続的・内生的・包括的な成長」及び「民間セクター主導の成長」を柱とし、外国直接投資額を増加させることを目標として掲げている。これら目標の達成には、ビジネス・投資環境の整備や輸出促進に資する政策の導入により、民間企業の成長を側面支援していく必要が指摘されており、本事業を通じて行政官の政策立案・実施能力が向上し、産業振興が促進されることが期待される。

4) 農業・農村開発・水資源

農業はパキスタンの GDP の 21%及び輸出総額の 60%を占め、また全労働者の 43.7%が従事する主要産業であり、増加する労働力を吸収する役割を果たしている（パキスタン政府統計）。「Vision2025」では、「高付加価値を通じた知識経済」を実現するには、農産品加工等を通じた高付加価値製品の生産促進、サプライチェーン改善促進、乳牛の収量向上の必要性を唱えている。これら課題を解決する農業・農村開発政策に関わる行政官の能力向上が必要であることから、本事業その手段として位置付けられる。

5) 防災

パキスタンは、洪水、地震、土砂災害、サイクロンなど自然災害の常襲国である。同国政府は、2012年に「国家防災計画」を策定し、洪水被害を含む自然災害による人的、社会的、経済的な損失の最小化に取り組んでいるが、そのためには防災関連行政機関の計画立案・実施能力を向上させることが求められており、本事業はその解決に寄与するものと位置付けられる。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

1) 公共政策・財政

「対パキスタン・イスラム共和国国別開発協力方針（2018年2月）」の基本方針として「中間層の拡大を通じた安定的かつ持続的な社会の構築」が掲げられており、重点課題として「経済基盤の改善」、「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」、「平和と安定の確立」の下、電力、投資環境、農業、防災等を中心とした各種公共政策の立案・制度構築の強化が重要であると指摘されている。

2) エネルギー政策

上記援助方針の重点分野「経済基盤の改善」において、安定的な電力供給が経済発展の基盤であることから、質の高いインフラ整備の一つとして、電力供給システム全体の効率性向上が重要であると指摘されている。

3) 産業復興・投資環境整備・商業貿易

上記援助方針の重点分野「経済基盤の改善」において、広大な国土と人口稠密な都市部そして地政学上の重要性を踏まえ、物流・交通の改善及び投資環境の改善、自動車産業の振興等が重要であると指摘されている。

4) 農業・農村開発・水資源

上記援助方針の重点分野「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」において、生計の安定化を目的とし、畜産・農産物の生産性の向上、製品の多様化、高付加価値化に重点を置いた支援を行うとしている。

5) 防災

上記援助方針の重点分野「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」において、

我が国の知見と技術を活用した災害予防（preparedness）、減災を中心とした防災体制の強化を支援し、災害に負けない強靱な社会の構築を支援するとしている。

（３）他の援助機関の対応

同国において類似事業を実施するドナーとしては、主に豪州、韓国、タイ、中国、英国、米国等が挙げられ、主に修士課程・博士課程における留学に対して奨学金事業を実施している。

3. 事業概要

（１）事業目的

パキスタンの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

（３）事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 20 名（修士課程 18 名、博士課程 2 名）の留学生が、本邦大学院において、パキスタンにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 2 年次事業として実施するものである。

（４）総事業費

322 百万円（概算協力額（日本側）：322 百万円、パキスタン側：0 円）

（５）事業実施期間

2019 年 7 月～2024 年 3 月を予定（計 57 カ月）。

（６）事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、パキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、パキスタン政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務・経済・歳入省 経済関係局、人事局、在パキスタン・イスラム共和国日本大使館、JICA パキスタン事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA 開発大学院連携プログラムへの積極的な受講を奨励されている。

2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容/分類理由> 本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値（2019年）	目標値（2025年）
留学する学生数（人）： 修士	0	18
留学する学生数（人）： 博士 ¹	0	2
留学生の学位取得率 （%） ²	0	95

(2) 定性的効果

・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4期分の計画（3.（3）事業内容参照）全体における目標値とする。また、「5.（2）外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。

- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、平成 20 年度以降新方式による JDS 事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、パキスタンの各種開発課題に対応するための政策立案・実施において、将来的に指導者として活躍可能な人材育成を行うものであり、同国の社会・経済の安定化に資するものであり、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール 9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進」及びゴール 10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上